

『ショートステイ(個室ユニット型)』 利用料金表

(1) 利用料金内訳

● 利用料金の考え方



● 基本サービス分 ※日額は上記④を加えた額となりますのでご注意ください

負担限度額の認定区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
利用者負担 第一段階	① 施設サービス費 (1割)	773	848	930	1,008	1,083	
	② 食費	300	300	300	300	300	
	③ 滞在費	820	820	820	820	820	
	一日の自己負担額	¥1,893	¥1,968	¥2,050	¥2,128	¥2,203	
	一週間(7日間)の自己負担額	¥13,251	¥13,776	¥14,350	¥14,896	¥15,421	
利用者負担 第二段階	① 施設サービス費 (1割)	773	848	930	1,008	1,083	
	② 食費	390	390	390	390	390	
	③ 滞在費	820	820	820	820	820	
	一日の自己負担額	¥1,983	¥2,058	¥2,140	¥2,218	¥2,293	
	一週間(7日間)の自己負担額	¥13,881	¥14,406	¥14,980	¥15,526	¥16,051	
利用者負担 第三段階	① 施設サービス費 (1割)	773	848	930	1,008	1,083	
	② 食費	650	650	650	650	650	
	③ 滞在費	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	
	一日の自己負担額	¥2,733	¥2,808	¥2,890	¥2,968	¥3,043	
	一週間(7日間)の自己負担額	¥19,131	¥19,656	¥20,230	¥20,776	¥21,301	
利用者負担 第四段階 <small>限度額認定証をお持ちでない方は</small>	① 施設サービス費	1割	773	848	930	1,008	1,083
		2割	1,546	1,696	1,860	2,016	2,167
		3割	2,318	2,544	2,790	3,024	3,251
	② 食費		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	③ 滞在費		2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	一日の自己負担額	1割	¥4,573	¥4,648	¥4,730	¥4,808	¥4,883
		2割	¥5,346	¥5,496	¥5,660	¥5,816	¥5,967
		3割	¥6,118	¥6,344	¥6,590	¥6,824	¥7,051
	一週間(7日間)の自己負担額	1割	¥32,011	¥32,536	¥33,110	¥33,656	¥34,181
		2割	¥37,422	¥38,472	¥39,620	¥40,712	¥41,769
3割		¥42,826	¥44,408	¥46,130	¥47,768	¥49,357	

※ 各項目ごとに料金を算出しているため、実際のご請求金額には若干の差異が生じる場合がございます。

※ 限度額認定証をお持ちでない場合は第4段階となります。

※ 第4段階の食事の内訳は、朝食：450円、昼食：500円、夕食：650円 となります。

●各種加算分

基本サービス分の他に、該当時また体制により下記費用が加算されます。

加算項目(i)	1割	2割	3割	単位	加算項目(ii)	1割	2割	3割	単位
サービス提供体制強化加算(II)	20円	40円	60円	日	療養食加算	9円	18円	27円	回
夜勤職員配置加算(IV)	23円	45円	67円	日	送迎加算(片道につき)	205円	408円	613円	回
看護体制加算(I)	4円	9円	13円	日	緊急短期入所受入加算(7~14日間)	100円	200円	300円	日
看護体制加算(II)	9円	18円	27円	日	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×16/1000			
機能訓練体制加算	13円	27円	40円	日					
介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数×83/1000				※ 端数処理により金額に若干の差異が出る場合がございます。				
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数×27/1000				※ 記載のない費用に関しては、介護保険法及び通達に準拠します。				

●『介護保険の給付対象とならないサービス』（自費サービス利用料）

以下のサービスは利用料金の全額をご入所者負担になります。

サービス項目	内 訳	金 額
理・美容サービス	・毎月1回、訪問理・美容をご利用頂いた場合	実 費 (2,800円～)
日常生活費	・ご利用の状態により必要な生活上の各種備品等の費用	実 費
医 療 費	・ご利用中の状態変化に伴い、医療機関への受診やお薬の処方など医療にかかれた場合、医療保険における自己負担分の費用が発生します ・特殊衛生用品等のご持参頂いております	
予防接種費用及び 教養娯楽費等	・インフルエンザ予防接種、クラブ活動材料費、行事レクリエーション費、その他日常生活に必要な個別の諸経費はその都度ご負担いただきます	

(2)利用料の支払い方法について

- ・毎月15日までに前月分の請求書を発送いたします。月末25日までにお支払い頂きますようお願い致します。お払い頂いた後、領収書を発行します。
- ・お支払方法は①自動口座振替、②口座振込(三菱UFJ銀行又はゆうちょ銀行)、③現金支払、いずれかをお選びください。

(3)利用料金の変更

- ・介護保険制度の改正等により介護給付費体系に変更があった場合、あるいは消費税等税制の改定等あった場合には、サービス利用料金の変更が行われますので、予めご了承ください。